

第 1 1 4 号議案

足立区立児童館条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立児童館条例を廃止する条例

足立区立児童館条例(昭和 4 7 年足立区条例第 2 9 号)は、廃止する。

付 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

( 提案理由 )

西保木間児童館を住区センターに設置する施設として管理する必要がある  
るので、この条例案を提出いたします。